

一時預かりのご案内

鹿児島市社会事業協会

一時預かりとは

- 保護者のお仕事や病気・出産・介護・リフレッシュなどの理由でご家庭での育児が困難な時に、一時的にお子様をお預かりするものです。

対象となるお子さん

- 4月1日現在で、1歳から就学前までの児童
(現に保育所・認定こども園・幼稚園に在籍をしていない児童に限ります)

利用方法 ※利用には事前予約をいただき登録制になります。

- お電話でお問い合わせください。(面接日などの日時を決めます。)
- お子さんと一緒に来園してください。申請書等を提出していただき、面接を行います。(登録)(保険証をご持参ください。)
- 利用日程を予約していただき、利用開始となります。
※一度登録していただければ、電話で予約ができます。



利用日

- 月曜日～土曜日
- (お預かりできない日)
国民の祝休日・振替休日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
このほか、園の行事・災害等でお預かりできない場合もあります。

保育時間及び利用料金

1日利用 8:30～17:30	1,800円	食事込
半日利用 8:30～12:30	1,500円	

食事について

- 3歳以上の児童は、主食(ご飯・パン等)を持たせてください。

その他

- 送り迎えは、原則として保護者が行ってください。
やむをえず保護者以外の方に依頼される場合には、事前に保育園にご連絡ください。
- 薬のお預かりはできません。
- アレルギー・てんかん・慢性疾患など、健康状態で気になる点については、必ず申告してください。
場合によっては、事前に医師による診断書(アレルギー疾患生活管理指導表)が必要となります。

一時預かり実施園及びお問い合わせ先

柳田保育園 〒890-0045 鹿児島市武一丁目35-33 TEL 099-254-1698
玉里保育園 〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目11-7 TEL 099-222-4664